

TAZMO

第52回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2024年3月27日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

岡山県岡山市北区芳賀5301番地
テクノサポート岡山 大会議室
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。
議決権行使期限：2024年3月26日（火曜日）午後5時30分まで



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6266/>



証券コード 6266

2024年3月7日

株 主 各 位

岡山県岡山市北区芳賀5311番地
タ ツ モ 株 式 会 社
取締役社長 佐 藤 泰 之

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の「令和6年能登半島地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://tazmo.co.jp>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR TOPICS」「株式・還元情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6266/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「タツモ」または「コード」に当社証券コード「6266」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の内容に従って、2024年3月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岡山県岡山市北区芳賀5301番地
テクノサポート岡山 大会議室
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第52期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第52期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年3月27日(水曜日)  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月26日(火曜日)  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月26日(火曜日)  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX年XX月XX日

議決権の数 XX 票

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

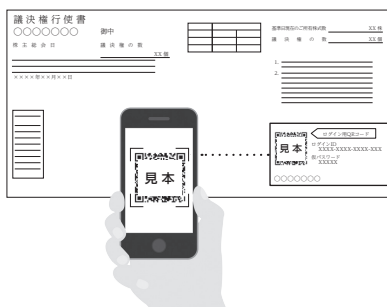
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

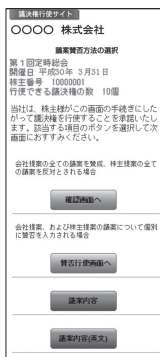
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

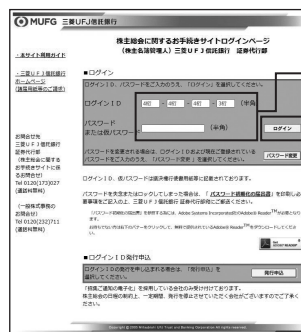


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金24円  
配当総額 356,036,496円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月28日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **池田 俊夫** (いけだ としお)



**生年月日**

1956年1月3日

**所有する当社株式の数**

149,242株

**略歴、当社における地位及び担当**

|           |                             |           |               |
|-----------|-----------------------------|-----------|---------------|
| 1986年 2 月 | 当社入社                        | 2005年 6 月 | 常務取締役事業本部長    |
| 1999年 3 月 | 取締役営業部長                     | 2007年 3 月 | 代表取締役専務兼事業本部長 |
| 2000年 9 月 | 取締役液晶装置部長                   | 2011年 1 月 | 代表取締役社長兼事業本部長 |
| 2001年 3 月 | 常務取締役液晶装置部長                 | 2011年 3 月 | 代表取締役社長       |
| 2003年 1 月 | 常務取締役電子機器事業本部長<br>兼液晶装置部長   | 2023年 3 月 | 代表取締役会長（現任）   |
| 2004年 3 月 | 常務取締役プロセス機器事業本部長<br>兼液晶装置部長 |           |               |

**重要な兼職の状況**

龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長  
TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 会長  
株式会社ファシリティ 代表取締役会長  
龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司 董事長

**取締役候補者とした理由**

池田俊夫氏を取締役候補者とした理由は、2011年1月より当社代表取締役社長、2023年3月より当社代表取締役会長を務めており、強いリーダーシップと決断力をもって当社グループの経営を牽引しており、今後も当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与すると判断したためであります。

候補者番号

2

## 佐藤 泰之 (さとう やすゆき)



**生年月日**

1965年12月13日

**所有する当社株式の数**

30,026株

### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                           |          |             |
|----------|---------------------------|----------|-------------|
| 1988年 4月 | 当社入社                      | 2019年 3月 | 常務取締役事業本部長  |
| 2013年 1月 | プロセス1事業統括                 | 2021年 3月 | 取締役副社長      |
| 2016年 3月 | 取締役事業本部副本部長<br>兼プロセス1事業統括 | 2023年 3月 | 代表取締役社長（現任） |

### 重要な兼職の状況

TAZMO INC. 取締役社長  
株式会社ファシリティ 取締役  
龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長

### 取締役候補者とした理由

佐藤泰之氏を取締役候補者とした理由は、2023年3月より当社代表取締役社長を務め、長年にわたる半導体製造装置での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるかと判断したためであります。



候補者番号 3

## 曾根 康博 (そね やすひろ)



生年月日  
1968年8月13日  
所有する当社の株式数  
10,151株

### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                           |         |                |
|----------|---------------------------|---------|----------------|
| 2002年10月 | 当社入社                      | 2021年1月 | 取締役事業本部副本部長    |
| 2013年1月  | プロセス2事業統括                 | 2021年3月 | 常務取締役事業本部長(現任) |
| 2017年3月  | 取締役プロセス2事業統括              |         |                |
| 2019年3月  | 取締役事業本部副本部長<br>兼プロセス1事業統括 |         |                |

### 重要な兼職の状況

龍雲(紹興)半導体設備科技有限公司 董事

### 取締役候補者とした理由

曾根康博氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる液晶製造装置での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると判断したためであります。

候補者番号 4

## 吉國 久雄 (よしくに ひさお)



生年月日  
1965年5月23日  
所有する当社の株式数  
2,964株

### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 2020年5月 | 当社入社 総務部長             |
| 2021年3月 | 取締役総務部長               |
| 2023年3月 | 取締役管理本部長<br>兼総務部長(現任) |

### 重要な兼職の状況

龍雲(紹興)半導体設備科技有限公司 監事  
プレテック株式会社 取締役

### 取締役候補者とした理由

吉國久雄氏を取締役候補者とした理由は、金融機関での豊富な経験や知見を有し、当社に入社後は法務、人事、総務など管理機能の強化を推進してきており、これらの経験と実績を活かして、グループ全体の監督を適切に行うことができると判断したためであります。

候補者番号 5 ※ 勇木 伸子 (ゆうき のぶこ)



生年月日

1958年12月2日

所有する当社株式の数  
一株

略歴、当社における地位及び担当

|          |                   |          |                           |
|----------|-------------------|----------|---------------------------|
| 1981年 4月 | 中島硝子工業株式会社<br>入社  | 2006年 8月 | 中島硝子(上海)貿易有限公司<br>董事 (現任) |
| 1989年 8月 | 中島硝子工業株式会社<br>取締役 | 2014年 8月 | 中島硝子工業株式会社<br>取締役会長 (現任)  |
| 2004年 8月 | 同社 専務取締役          |          |                           |

重要な兼職の状況

中島硝子工業株式会社 取締役会長  
中島硝子(上海)貿易有限公司 董事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

勇木伸子氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の経営者としての経験に基づく豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に経営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の候補者であります。
3. 勇木伸子氏は社外取締役候補者であります。
4. 勇木伸子氏の重要な兼職である中島硝子工業株式会社及び中島硝子(上海)貿易有限公司と当社との間には取引関係はありません。
5. 勇木伸子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 勇木伸子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2023年12月31日現在の状況を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **岡 友 和** (おか ともかず)



生年月日

1976年11月27日

所有する当社株式の数  
一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                   |          |                        |
|----------|-----------------------------------|----------|------------------------|
| 2005年12月 | 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所        | 2016年 3月 | 当社社外監査役                |
| 2008年 2月 | 公認会計士登録                           | 2020年 3月 | 当社社外取締役[監査等委員]<br>(現任) |
| 2015年 9月 | 有限責任監査法人トーマツ退所                    |          |                        |
| 2015年10月 | 税理士登録<br>岡公認会計士・税理士事務所開設 所長就任（現任） |          |                        |
|          | イースト・サン監査法人社員就任（現任）               |          |                        |

#### 重要な兼職の状況

岡公認会計士・税理士事務所 所長  
イースト・サン監査法人 公認会計士

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡 友和氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識と経験に基づく豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に会計・内部統制について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 2

## 藤原 準三 (ふじわら じゅんぞう)



生年月日

1947年4月21日

所有する当社株式の数  
一株

### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                        |          |                        |
|----------|------------------------|----------|------------------------|
| 1966年 4月 | 広島国税局 採用               | 2017年 3月 | 当社社外取締役                |
| 2007年 8月 | 税理士登録<br>藤原準三税理士事務所 開設 | 2020年 3月 | 当社社外取締役[監査等委員]<br>(現任) |
|          | 所長就任 (現任)              |          |                        |

### 重要な兼職の状況

藤原準三税理士事務所 所長

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤原準三氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての専門知識と経験に基づく豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に税務・財務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 3

## 石井克典 (いしい かつのり)



生年月日

1971年1月31日

所有する当社株式の数

一株

### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                           |          |                        |
|----------|---------------------------|----------|------------------------|
| 2000年10月 | 弁護士登録<br>太陽綜合法律事務所 入所     | 2019年 3月 | 当社社外取締役                |
| 2006年 5月 | 石井克典法律事務所 開設<br>所長就任 (現任) | 2020年 3月 | 当社社外取締役[監査等委員]<br>(現任) |

### 重要な兼職の状況

石井克典法律事務所 所長

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石井克典氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識と経験に基づく豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に法務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡 友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏は社外取締役候補者であります。
3. 岡 友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。
4. 岡 友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏は現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終了の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 岡 友和氏 | 4年 (なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。) |
| 藤原準三氏 | 7年                                  |
| 石井克典氏 | 5年                                  |
5. 当社は、岡 友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、岡 友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
7. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2023年12月31日現在の状況を記載しております。

(ご参考)

取締役及び監査等委員である取締役のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の取締役会・監査等委員会の構成及び専門性・経験は、以下のとおりであります。なお、以下の一覧表は、各役員が有するすべての知見を表すものではありません。

| 氏名    | 企業経営 | 半導体・FPD<br>関連技術 | 研究開発 | 営業・マーケティング | 人事・人材開発 | 財務会計・ファイナンス | 法務・コンプライアンス |
|-------|------|-----------------|------|------------|---------|-------------|-------------|
| 池田 俊夫 | ●    | ●               | ●    | ●          | ●       |             |             |
| 佐藤 泰之 | ●    | ●               | ●    | ●          | ●       |             |             |
| 曾根 康博 |      | ●               | ●    | ●          |         |             |             |
| 吉國 久雄 |      |                 |      |            | ●       | ●           | ●           |
| 勇木 伸子 | ●    |                 |      |            | ●       |             |             |
| 岡 友和  |      |                 |      |            |         | ●           |             |
| 藤原 準三 |      |                 |      |            |         | ●           |             |
| 石井 克典 |      |                 |      |            |         |             | ●           |

以 上

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経営環境は、社会が新型コロナウイルス感染症との共存を図るなかで経済活動の正常化が進んだ一方、地政学リスクの高まり、原材料の高騰や不安定な為替相場など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体業界におきましては、パワー半導体向けの貼合装置及び剥離装置の引き合いは強いものの、リモートワークの普及などに伴い増加していたスマートフォンやパソコン向けの半導体需要が減少し、設備投資が鈍化する動きが見られました。このような状況のなか当社グループは、中長期的な成長に向けて、顧客ニーズに対応した装置の開発や生産活動に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は281億61百万円（前期比15.6%増）となりました。利益面では、利益率の高い装置が売上計上されたことや、原価低減活動の効果により、営業利益36億54百万円（前期比30.2%増）、経常利益38億90百万円（前期比23.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23億56百万円（前期比4.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (プロセス機器事業)

半導体装置部門につきましては、パワー半導体向け装置の需要が堅調であり、売上高は67億73百万円（前期比12.9%増）となりました。

搬送装置部門につきましては、生産効率の改善により、売上高は79億36百万円（前期比11.2%増）となりました。

洗浄装置部門につきましては、装置の検収遅れはあるものの概ね計画どおりに進み、売上高は49億54百万円（前期比72.9%増）となりました。

コーター部門につきましては、フラットパネルディスプレイ関連のメーカーによる設備投資が鈍化していることから、売上高は27億74百万円（前期比13.1%減）となりました。

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は224億37百万円（前期比16.9%増）、営業利益37億15百万円（前期比41.0%増）となりました。

(金型・樹脂成形事業)

金型・樹脂成形事業につきましては、コネクタメーカーの在庫調整が長引いており、売上高は14億56百万円（前期比4.0%増）、営業損失29百万円（前期は11百万円の営業利益）となりました。

(表面処理用機器事業)

表面処理用機器事業につきましては、利益率の低い装置の売上が多かったことから、売上高は42億67百万円（前期比13.4%増）、営業損失22百万円（前期は1億75百万円の営業利益）となりました。

- ② 設備投資の状況  
特に記載すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特に記載すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。



## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第49期<br>(2020年12月期) | 第50期<br>(2021年12月期) | 第51期<br>(2022年12月期) | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年12月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 19,516,653          | 22,001,810          | 24,356,236          | 28,161,419                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 1,693,296           | 1,749,690           | 2,263,366           | 2,356,831                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 126.75              | 132.20              | 162.09              | 161.34                           |
| 総 資 産 (千円)               | 26,771,299          | 29,390,115          | 39,397,015          | 47,428,858                       |
| 純 資 産 (千円)               | 11,574,457          | 13,574,628          | 17,549,262          | 20,095,803                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 861.89              | 1,009.36            | 1,188.11            | 1,350.22                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 | 194,400株 |
| 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数  | 221,338株 |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|--------------------------|-------------|----------|-----------------------|
| プレック株式会社                 | 30,000千円    | 100.0%   | 精密金型、樹脂成形品の製造・販売      |
| T A Z M O I N C .        | 100千米ドル     | 100.0%   | プロセス機器の販売             |
| 上海龍雲精密機械有限公司             | 2,750千米ドル   | 100.0%   | 樹脂成形品の製造・販売           |
| TAZMO VIETNAM CO.,LTD.   | 8,250千米ドル   | 89.2%    | プロセス機器の設計・製造・販売       |
| 龍雲亞普恩科技股份<br>有 限 公 司     | 10,000千台湾ドル | 100.0%   | プロセス機器の販売、アフターサービス    |
| 株式会社ファシリティ               | 203,860千円   | 100.0%   | プリント基板めっき装置の開発・製造・販売  |
| 龍雲(紹興)半導体設備科技<br>有 限 公 司 | 10,000千米ドル  | 100.0%   | プロセス機器の製造・販売、アフターサービス |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、当社グループの属している半導体業界では、微細化への対応や多岐にわたる技術の採用に応える必要があります。そのためユーザーのニーズに対応した半導体製造装置や搬送装置などの当社製品を、タイムリーに供給できる体制が必要となります。これらに対して当社グループは、設計の見直しや生産管理の徹底により短納期を実現し、ベトナムなど海外子会社の生産体制を活用して一層のコストダウンを図ってまいります。

企業価値の向上を図るため、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンス並びにその基盤となる内部統制システムの更なる強化に向けた取組みを推し進め、より透明性の高い経営に努めてまいります。

当社グループにおきましては、2023年2月13日に発表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2025）」に基づき事業を展開してまいりました。その計画第1期である2023年12月期においては、売上高は計画達成できませんでしたが、利益は計画を上回る結果を達成することができました。

当社グループといたしましては2023年12月期の結果と現在の経営環境を踏まえ、継続的な売上拡大、利益拡大に努めてまいります。

当社グループは財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けております。内部留保資金は研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 事業内容      | 主要製品                     |
|-----------|--------------------------|
| プロセス機器事業  | 半導体製造装置、液晶製造装置、搬送装置、洗浄装置 |
| 金型・樹脂成形事業 | 精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープ   |
| 表面処理用機器事業 | プリント基板めっき装置              |

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

|                                 |             |                       |
|---------------------------------|-------------|-----------------------|
| 当 社                             | 本 社         | 岡山市北区                 |
| 当 社                             | 工 場         | 岡山県井原市                |
| 東 京 営 業 所                       | 営 業 所       | 東京都新宿区                |
| プ レ テ ッ ク 株 式 会 社               | 本 社 及 び 工 場 | 岡山県井原市                |
| T A Z M O I N C .               | 本 社         | アメリカ カリフォルニア州 フリーモント市 |
| 上 海 龍 雲 精 密 機 械 有 限 公 司         | 本 社 及 び 工 場 | 中国 上海市                |
| TAZMO VIETNAM CO.,LTD.          | 本 社 及 び 工 場 | ベトナム ロンアン省 カンジュオック県   |
| 龍 雲 亞 普 恩 科 技 股 份 有 限 公 司       | 本 社         | 台湾 新竹縣 竹北市            |
| 株 式 会 社 フ ァ シ リ テ ィ             | 本 社         | 神奈川県相模原市              |
| 龍 雲 (紹 興) 半 導 体 設 備 科 技 有 限 公 司 | 本 社 及 び 工 場 | 中国 浙江省 紹興市            |

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称  | 使用人数          | 前年度末比増減数    |
|-----------|---------------|-------------|
| プロセス機器事業  | 691名 (125名)   | 41名増 (25名増) |
| 金型・樹脂成形事業 | 122名 (24名)    | 25名減 (4名増)  |
| 表面処理用機器事業 | 259名 (5名)     | 18名増 ( - )  |
| 全社 (共通)   | 69名 (31名)     | 2名増 (1名増)   |
| 合計        | 1,141名 (185名) | 36名増 (30名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者 (パートタイマー、派遣社員を含む) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているのものであります。
3. 当連結会計年度において臨時雇用者数 (パートタイマー、派遣社員を含む) が30名増加しております。これはタツモ株式会社で24名増加したことが主な要因であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前年度末比増減数    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 382名 (146名) | 18名増 (24名増) | 44.8歳 | 16.6年  |

- (注) 使用人数は就業員数 (当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者 (パートタイマー、派遣社員を含む) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社中国銀行     | 5,109,100千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 2,749,740千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,153,366千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,049,840千円 |
| 日本生命保険相互会社   | 450,000千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数           | 40,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式を含む) | 14,836,691株 |
| ③ 株主数 (自己株式を含む)      | 4,961名      |
| ④ 大株主 (上位10名)        |             |

| 株 主 名                                                                                                                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 大 江 屋                                                                                                                               | 2,235,000株 | 15.0%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 口 )                                                                                            | 1,476,200株 | 9.9%    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                                                                                         | 798,400株   | 5.3%    |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM                          | 549,100株   | 3.7%    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)                                                                                                  | 534,788株   | 3.6%    |
| 弘 塑 科 技 股 份 有 限 公 司                                                                                                                         | 500,000株   | 3.3%    |
| JP MORGAN CHASE BANK 3 8 0 6 8 4                                                                                                            | 465,400株   | 3.1%    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH. LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENT : CLIENT OMNI OM2 5 | 387,000株   | 2.6%    |
| 中 銀 リ ー ス 株 式 会 社                                                                                                                           | 304,500株   | 2.0%    |
| BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS                                                                          | 300,000株   | 2.0%    |

(注) 1. 持株比率は自己株式数 (1,837株) を控除して算出しております。

2. 自己株式には従業員株式給付信託 (J-ESOP) の導入に際して設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式194,400株を含んでおりませんが、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し発行した株式の状況  
 当社は、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており

ます。また、本制度の導入前には、取締役等（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、役員株式給付信託（BBT）を導入しておりました。これらの制度に基づき当事業年度中に発行された株式の数及び株式の割り当てを受けた者の人数は以下のとおりであります。

| 株式の割り当てを受けた対象者及びその人数    |    | 発行された株式の数 |
|-------------------------|----|-----------|
| 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 5名 | 63,794株   |
| 当社の取締役を兼務しない執行役員        | 1名 | 1,697株    |

⑥ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

役員株式給付信託（BBT）の終了に伴い、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

|              |            |         |
|--------------|------------|---------|
| 取得した株式の種類及び数 | 普通株式       | 42,100株 |
| 取得価額の総額      | 無償         |         |
| 取得した日        | 2023年5月22日 |         |

自己株式の消却

2023年5月12日開催の取締役会の決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

|              |            |         |
|--------------|------------|---------|
| 消却した株式の種類及び数 | 普通株式       | 42,100株 |
| 消却した日        | 2023年5月31日 |         |

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位               | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                       |
|------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                | 池 田 俊 夫 | TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 会長<br>龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長<br>株式会社ファシリティ 代表取締役会長<br>龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司 董事長 |
| 代表取締役社長                | 佐 藤 泰 之 | TAZMO INC. 取締役社長<br>龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事<br>株式会社ファシリティ 取締役                                        |
| 常務取締役                  | 曾 根 康 博 | 事業本部長<br>龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司 董事                                                                 |
| 取 締 役                  | 多 賀 義 明 | 経理部長<br>プレテック株式会社 監査役<br>上海龍雲精密機械有限公司 監事<br>TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 監査役<br>株式会社ファシリティ 監査役      |
| 取 締 役                  | 吉 國 久 雄 | 管理本部長兼総務部長<br>プレテック株式会社 取締役<br>龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司 監事                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 岡 友 和   | 岡公認会計士・税理士事務所 所長<br>イースト・サン監査法人 社員                                                            |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 藤 原 準 三 | 藤原準三税理士事務所 所長                                                                                 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 石 井 克 典 | 石井克典法律事務所 所長                                                                                  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岡友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岡友和氏及び藤原準三氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）岡友和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）藤原準三氏は、税理士の資格を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。
- (2023年1月23日付の変動)
- ・佐藤泰之氏は龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事に就任いたしました。
- (2023年3月24日付の変動)
- ・吉國久雄氏はプレテック株式会社の取締役に就任いたしました。
- (2023年3月28日付の変動)
- ・亀山重夫氏は、任期満了により退任いたしました。
  - ・池田俊夫氏は、代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。

- ・佐藤泰之氏は、取締役副社長から代表取締役社長に就任いたしました。
  - ・吉國久雄氏は、取締役総務部長から取締役管理本部長兼総務部長に就任いたしました。
5. 当社は、取締役（監査等委員）岡 友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 佐藤泰之が、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人評価賞与の額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責などに応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

改定時期は毎年4月を基本とするが、毎年の改定を前提とするものではない。

- b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、毎年12月31日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期の利益の状況を示す指標を基礎とした客観的な算定方法により定まる利益連動賞与及び個人評価賞与を現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値及び算定方法の詳細は、次のとおりであり、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。算定の基礎となる利益指標は、連結の業績連動報酬等控除前の営業利益とする。また、算定時の連結営業利益は1億円未満を切り捨てた金額とし、各取締役への支給額は、10万円未満は切り捨てた金額とする。なお、利益連動賞与の総額の総支給額は60百万円、個人評価賞与の支給総額は100万円を上限とする。



利益連動賞与の総額＝連結営業利益×2.0%（支給係数）

2023年度における業績連動報酬に係る指標の実績は次のとおりであります。

3,799百万円（業績連動報酬等控除前の連結営業利益）

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な業績向上による株式価値に連動したインセンティブの付与を行うため、毎年取締役任期期間に対応する報酬として、譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭債権を支給し、その全部を現物出資財産として払込することにより、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。本株式報酬の具体的内容、支給の時期、配分の決定などは、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により決定する。なお、譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭債権の総額は年額50百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内とする。

d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を決定することを基本方針とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人評価賞与の額の決定とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、各取締役の役割、貢献度、業績の評価などを考慮して、指名・報酬委員会により審議されたうえで、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長が、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|----------------|
|                             |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等    |                |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 211,854<br>(-)      | 105,900<br>(-)      | 78,300<br>(-) | 27,654<br>(-) | 6名<br>(0名)     |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 12,000<br>(12,000)  | 12,000<br>(12,000)  | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 3名<br>(3名)     |
| 合 計<br>(うち社外取締役)            | 223,854<br>(12,000) | 117,900<br>(12,000) | 78,300<br>(-) | 27,654<br>(-) | 9名<br>(3名)     |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名 (うち社外取締役0名) を含んでおります。
3. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会において、年額300,000千円以内 (うち社外取締役分10,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は5名 (うち社外取締役0名) であります。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名であります。
5. 上記取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等の総額には、業績に対する経営責任を明確にする観点から、固定的な報酬の他に業績連動の報酬として利益連動賞与73,800千円及び個人評価賞与4,500千円を含めております。
6. 上記取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等の総額には、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において決議いただいた役員株式給付信託制度による当事業年度における役員株式給付引当金繰入額 (10,259千円) を含めております。当該株主総会終結時点の対象取締役 (社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。) の員数は7名であります。
7. 上記取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等の総額には、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会において決議いただいた譲渡制限付株式報酬制度による当事業年度における譲渡制限付株式付与のための費用 (17,394千円) を含めております。当該株主総会終結時点の対象取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の員数は5名であります。
8. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結の業績連動報酬等控除前の営業利益であり、2023年度における実績は3,799百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社業績及び株式価値の連動性をより明確にし、業績向上と企業価値を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に直前期の利益を示す指標を基礎として役位毎のポイント数と業績評価係数を乗じて算定しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）岡友和氏は、岡公認会計士・税理士事務所の所長及びイースト・サン監査法人の社員であります。当社は岡公認会計士・税理士事務所及びイースト・サン監査法人とは特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）藤原準三氏は、藤原準三税理士事務所の所長であります。当社は藤原準三税理士事務所とは特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）石井克典氏は、石井克典法律事務所の所長であります。当社は石井克典法律事務所とは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 岡 友 和   | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。会計・内部統制について専門的な観点から助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 藤 原 準 三 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。<br>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。税務・財務について専門的な観点から助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 石 井 克 典 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。法務について専門的な観点から助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。          |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人 トーマツ  
② 報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 29,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

#### ③ 重要な連結子会社の計算書類関係の監査に関する事項

当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令含む）の規定によるものに限る）を受けております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制基本方針」(2020年3月25日改訂)を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業行動憲章を制定し、全役職員が法令遵守及び社会倫理に遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - ・コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等と連携し全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行う。
  - ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置する。その設置場所は内部監査室とし、情報を受けた場合、内部監査室長は、情報の内容をすみやかにコンプライアンス委員会に報告するものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役(監査等委員である取締役含む)は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報、輸出管理等に係るリスクについては、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
  - ・新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。
  - また、リスクの内容によりすみやかに情報開示を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・職務権限・意思決定ルールを策定する。
  - ・取締役及び部長（取締役会が指名する者を含む）を構成員とする部門長会議を設置する。
  - ・取締役会による中期経営計画及び予算の策定を行い、ITを活用した業績管理を実施する。
  - ・取締役会及び部門長会議による月次業績のレビューと改善策を実施する。
5. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループ各社の担当部署を当社の経営企画室に設置し、当社及びグループ各社間での協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
  - ・当社の代表取締役社長及びグループ各社の社長は、業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ・当社の監査等委員会及び内部監査室並びに会計監査人は、当社及びグループ各社の監査を実施し、業務の適正を確保するための改善策の指導、支援、助言等を行う。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
  - ・監査等委員会は、当社及び各グループ各社内から使用人を監査業務のため任命できるものとし、監査等委員会より監査業務の命令を受けた使用人は、取締役、所属長等の指揮命令を受

- けないものとし、人事異動などについては事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
    - ・取締役及び子会社取締役は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等についてすみやかに報告するものとする。
    - ・内部監査室は、内部監査の状況及びコンプライアンス・ホットラインによる通報状況並びに内容をすみやかに監査等委員会に報告する。
    - ・使用人及び子会社使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を直接監査等委員会に報告することができるものとする。
    - ・報告者等が相談または報告したことを理由として、報告者等に対して解雇その他いかなる不利益取扱いも行わないものとする。
    - ・報告者等が相談または報告したことを理由として、報告者等の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を執るものとする。また、報告者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則等に従って処分を課するものとする。
  8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ・監査等委員会と代表取締役社長との定期的な意見交換会の設定をするとともに、監査等委員は主要な会議等に出席し、いつでも取締役及び使用人に対しその説明を求めることができる。
    - また、監査等委員会はいつでも当社の顧問弁護士、公認会計士等から、監査業務に関する助言を得ることができるものとする。
    - ・監査等委員が弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどの場合の所要の費用の支出について、必要でない認められる場合を除きすみやかに承認するものとする。
  9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
    - ・当社及びグループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
  10. 反社会的勢力の排除に向けた体制
    - ・当社及びグループ会社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対してこれを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
    - ・反社会的勢力に属すると思われる者から接触を受けた場合は、警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門家の協力を要請し、組織的な対応を行うものとする。
    - ・反社会的勢力への対応所管部署は総務部があたり、警察等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集とその管理を行う。
- ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。
- 業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査等委員会への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査等委員及びすべての従業員が情報共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイドの中で統制し、リスクの低減を図っております。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>39,420,680</b> | <b>流動負債</b>     | <b>21,380,362</b> |
| 現金及び預金          | 6,899,779         | 支払手形及び買掛金       | 2,098,819         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,674,454         | 電子記録債権          | 4,097,812         |
| 電子記録債権          | 2,712,839         | 短期借入金           | 6,436,717         |
| 商品及び製品          | 46,169            | リース債権           | 4,153             |
| 仕掛品             | 17,012,488        | 未払金             | 1,472,832         |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,115,312         | 未払法人税等          | 1,023,245         |
| その他             | 1,959,636         | 契約負債            | 5,246,027         |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,008,177</b>  | 賞与引当金           | 328,488           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,007,738</b>  | 製品保証引当金         | 454,568           |
| 建物及び構築物         | 3,765,877         | 株式給付引当金         | 6,869             |
| 機械装置及び運搬具       | 1,126,533         | その他             | 210,827           |
| 工具、器具及び備品       | 202,810           | <b>固定負債</b>     | <b>5,952,693</b>  |
| 土地              | 1,288,477         | 長期借入金           | 5,075,329         |
| リース資産           | 3,254             | リース負債           | 6,422             |
| 建設仮勘定           | 315,546           | 繰延税金負債          | 17,038            |
| その他             | 305,238           | 株式給付引当金         | 284,299           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>157,774</b>    | 役員退職慰労引当金       | 25,179            |
| ソフトウェア          | 106,467           | 退職給付に係る負債       | 68,343            |
| その他             | 51,307            | 資産除去債務          | 187,778           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>842,665</b>    | その他             | 288,301           |
| 投資有価証券          | 66,921            | <b>負債合計</b>     | <b>27,333,055</b> |
| 繰延税金資産          | 359,900           | (純資産の部)         |                   |
| その他             | 420,639           | <b>株主資本</b>     | <b>18,857,940</b> |
| 貸倒引当金           | △4,797            | 資本金             | 3,556,896         |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,428,858</b> | 資本剰余金           | 3,415,301         |
|                 |                   | 利益剰余金           | 12,197,637        |
|                 |                   | 自己株式            | △311,894          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額     | 909,892           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 30                |
|                 |                   | 為替換算調整勘定        | 909,862           |
|                 |                   | 非支配株主持分         | 327,969           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>20,095,803</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>47,428,858</b> |

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       | 金 額        |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 28,161,419 |
| 売 上 原 価                 |           | 19,603,040 |
| 売 上 総 利 益               |           | 8,558,379  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 4,903,748  |
| 営 業 利 益                 |           | 3,654,630  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 51,630    |            |
| 補 助 金 収 入               | 9,449     |            |
| 為 替 差 益                 | 229,430   |            |
| そ の 他                   | 16,493    | 307,004    |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 60,926    |            |
| そ の 他                   | 10,699    | 71,626     |
| 経 常 利 益                 |           | 3,890,008  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 11,556    | 11,556     |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 335,030   |            |
| そ の 他 特 別 損 失           | 16,903    | 351,934    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |           | 3,549,630  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,321,280 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △184,700  | 1,136,580  |
| 当 期 純 利 益               |           | 2,413,050  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |           | 56,218     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           | 2,356,831  |



## 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から)  
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2023年1月1日 残高              | 3,495,400 | 3,430,855 | 10,151,848 | △434,156 | 16,643,947  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |             |
| 新株の発行                     | 61,496    | 61,496    |            |          | 122,992     |
| 剰余金の配当                    |           |           | △311,041   |          | △311,041    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 2,356,831  |          | 2,356,831   |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △186     | △186        |
| 自己株式の処分                   |           |           |            | 45,398   | 45,398      |
| 自己株式の消却                   |           | △77,050   |            | 77,050   | -           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 61,496    | △15,554   | 2,045,789  | 122,261  | 2,213,993   |
| 2023年12月31日 残高            | 3,556,896 | 3,415,301 | 12,197,637 | △311,894 | 18,857,940  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 2023年1月1日 残高              | 150                   | 641,870            | 642,020           | 263,294 | 17,549,262 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                    |                   |         |            |
| 新株の発行                     |                       |                    | -                 |         | 122,992    |
| 剰余金の配当                    |                       |                    | -                 |         | △311,041   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |                    | -                 |         | 2,356,831  |
| 自己株式の取得                   |                       |                    | -                 |         | △186       |
| 自己株式の処分                   |                       |                    | -                 |         | 45,398     |
| 自己株式の消却                   |                       |                    | -                 |         | -          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △120                  | 267,992            | 267,872           | 64,675  | 332,547    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △120                  | 267,992            | 267,872           | 64,675  | 2,546,540  |
| 2023年12月31日 残高            | 30                    | 909,862            | 909,892           | 327,969 | 20,095,803 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 12社
- ② 主要な連結子会社の名称 プレテック株式会社  
株式会社ファシリティ  
TAZMO INC.  
上海龍雲精密機械有限公司  
TAZMO VIETNAM CO.,LTD.  
龍雲亞普恩科技股份有限公司  
龍雲（紹興）半導體設備科技有限公司

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

- ・市場価格のない株式等

###### ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

- ・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～45年

機械装置及び運搬具 5年～11年

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- |              |                                                                  |
|--------------|------------------------------------------------------------------|
| ロ. 賞与引当金     | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づき計上しております。                            |
| ハ. 製品保証引当金   | 製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。    |
| ニ. 株式給付引当金   | 従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| ホ. 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。               |

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：取引価格の履行義務への配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは「プロセス機器事業」において半導体製造装置、搬送装置、洗浄装置、液晶製造装置の製造販売、「金型・樹脂成形事業」において精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープの製造販売、「表面処理用機器事業」においてプリント基板用めっき処理装置の製造販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については納品時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供については、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

当社グループは、当社グループが取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社グループが支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しております。

- ・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。なお、当社は確定拠出年金制度を採用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (4) 追加情報

##### ① 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

##### イ. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び国内子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社及び国内子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は310,572千円、株式数は194,400株であります。

##### ② 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。）に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」を導入していましたが、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2023年4月30日をもって終了しました。

##### イ. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において107,431千円、58,700株、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

当社は、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2023年4月30日をもって役員株式給付信託（BBT）を終了し、役員株式給付信託（BBT）に係る信託契約の定めに従い、残余財産である当社株式42,100株を、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規則に従って2023年5月22日に無償で取得し、2023年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、2023年5月31日に消却しました。

##### ③ 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2023年2月13日開催の取締役会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2023年4月17日開催の取締役会の決議に基づき、2023年5月11日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行により、普通株式65,491株を発行しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 棚卸資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |              |
|----------|--------------|
| 商品及び製品   | 46,169千円     |
| 仕掛品      | 17,012,488千円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,115,312千円  |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。なお、正味売却価額の見積りは売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。また、営業循環過程から外れた長期滞留品については定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。これらの見積りには不確実性を伴うため、見積追加製造原価等と実績との間に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,228,901千円
- (2) 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。
- |        |          |
|--------|----------|
| 電子記録債権 | 25,398千円 |
|--------|----------|
- (3) 当社及び子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。
- |            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 7,798,548千円 |
| 借入実行残高     | 4,400,000千円 |
| 差引残高       | 3,398,548千円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 14,813,300           | 65,491              | 42,100              | 14,836,691          |

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬として新株発行65,491株による増加分であります。

2. 発行済株式の総数の減少は、制度変更により終了した役員株式給付信託 (BBT) の残余財産分の消却42,100株による減少分であります。

##### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 264,282              | 55                  | 68,100              | 196,237             |

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式 (普通株式) には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式194,400株が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取55株による増加分であります。

3. 自己株式の数の減少は、売却4,200株、従業員株式給付信託 (J-ESOP) の給付9,400株、役員株式給付信託 (BBT) の給付12,400株及び、制度変更により終了した役員株式給付信託 (BBT) の残余財産分の消却42,100株による減少分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当金 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|-------------|------------|
| 2023年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 311,041千円 | 21円          | 2022年12月31日 | 2023年3月29日 |

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) 及び役員株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式262,500株に対する配当金が含まれております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当金 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|-------------|------------|
| 2024年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 356,036千円 | 24円          | 2023年12月31日 | 2024年3月28日 |

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式194,400株に対する配当金が含まれております。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金 (主として短期) 及び設備投資資金 (長期) であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、下表には含まれておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（一年内返済予定の長期借入金を除く）、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額     |
|----------------------|----------------|-------------|---------|
| (1) 投資有価証券           | 765            | 765         | —       |
| (2) 長期借入金（一年内返済予定含む） | (7,112,046)    | (7,098,019) | △14,026 |

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 当連結会計年度（千円） |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 66,155      |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

（単位：千円）

| 区分           | 時価   |      |      | 合計  |
|--------------|------|------|------|-----|
|              | レベル1 | レベル2 | レベル3 |     |
| 投資有価証券<br>株式 | 765  | —    | —    | 765 |

## ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

| 区分               | 時価   |           |      |           |
|------------------|------|-----------|------|-----------|
|                  | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金（一年内返済予定含む） | －    | 7,098,019 | －    | 7,098,019 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（一年内返済予定含む）

長期借入金（一年内返済予定含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しておりますが、観察不能なインプットが時価に与える影響は軽微であることから、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,350円22銭

- (2) 1株当たり当期純利益 161円34銭

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 194,400株

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 221,338株



## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの売上高は、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、収益の分解情報として表示しております。

(単位：千円)

|                           | 報告セグメント      |               |               | 合計         | 調整額        | 連結損益計算書<br>計上額 |
|---------------------------|--------------|---------------|---------------|------------|------------|----------------|
|                           | プロセス機器<br>事業 | 金型・樹脂成形<br>事業 | 表面処理用機器<br>事業 |            |            |                |
| 売上高                       |              |               |               |            |            |                |
| 半導体装置                     | 6,773,039    | —             | —             | 6,773,039  | —          | 6,773,039      |
| 搬送装置                      | 7,936,371    | —             | —             | 7,936,371  | —          | 7,936,371      |
| 洗浄装置                      | 4,954,116    | —             | —             | 4,954,116  | —          | 4,954,116      |
| コーター                      | 2,774,067    | —             | —             | 2,774,067  | —          | 2,774,067      |
| 金型・樹脂成形                   | —            | 1,456,778     | —             | 1,456,778  | —          | 1,456,778      |
| 表面処理用機器                   | —            | —             | 4,267,046     | 4,267,046  | —          | 4,267,046      |
| 顧客との契約から<br>生じる収益         | 22,437,594   | 1,456,778     | 4,267,046     | 28,161,419 | —          | 28,161,419     |
| その他の収益                    | —            | —             | —             | —          | —          | —              |
| 外部顧客への<br>売上高             | 22,437,594   | 1,456,778     | 4,267,046     | 28,161,419 | —          | 28,161,419     |
| セグメント間の<br>内部売上高又は<br>振替高 | 739,723      | 596,457       | 38,095        | 1,374,277  | △1,374,277 | —              |
| 計                         | 23,177,317   | 2,053,236     | 4,305,142     | 29,535,696 | △1,374,277 | 28,161,419     |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客が顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に含まれております。

|                                          |             |
|------------------------------------------|-------------|
| 期首残高                                     | 3,691,848千円 |
| 当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の<br>契約負債残高に含まれていた額 | 2,734,599千円 |
| 期末残高                                     | 5,246,027千円 |

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

## 8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>31,101,345</b> | <b>流動負債</b>     | <b>17,915,733</b> |
| 現金及び預金          | 1,966,847         | 支払手形            | 73,310            |
| 受取手形            | 34,531            | 電子記録債務          | 3,895,337         |
| 電子記録債権          | 2,119,596         | 買掛金             | 1,632,701         |
| 売掛金             | 4,669,675         | 短期借入金           | 4,400,000         |
| 仕掛品             | 15,024,950        | 一年内返済予定の長期借入金   | 2,036,717         |
| 原材料             | 3,842,873         | リース債務           | 2,157             |
| その他             | 3,442,870         | 未払法人税等          | 1,272,247         |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,344,233</b>  | 未払法人税等          | 881,871           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,464,367</b>  | 契約負債            | 3,321,966         |
| 建物              | 2,356,801         | 賞与引当金           | 85,793            |
| 構築物             | 45,657            | 製品保証引当金         | 265,116           |
| 機械及び装置          | 415,773           | 株式給付引当金         | 4,473             |
| 車両運搬具           | 2,223             | その他             | 44,041            |
| 工具、器具及び備品       | 182,648           | <b>固定負債</b>     | <b>5,364,022</b>  |
| 土地              | 1,224,079         | 長期借入金           | 5,075,329         |
| リース資産           | 2,260             | リース債務           | 328               |
| 建設仮勘定           | 234,922           | 株式給付引当金         | 223,839           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>128,352</b>    | 資産除去債務          | 5,565             |
| ソフトウェア          | 79,641            | その他             | 58,960            |
| その他             | 48,711            | <b>負債合計</b>     | <b>23,279,756</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,751,512</b>  | (純資産の部)         |                   |
| 投資有価証券          | 66,155            | <b>株主資本</b>     | <b>16,165,822</b> |
| 関係会社株式          | 842,433           | 資本金             | 3,556,896         |
| 関係会社出資金         | 2,062,240         | 資本剰余金           | 3,399,282         |
| 出資金             | 12,921            | 資本準備金           | 3,071,054         |
| 関係会社長期貸付金       | 614,028           | その他資本剰余金        | 328,228           |
| 繰延税金資産          | 278,986           | <b>利益剰余金</b>    | <b>9,521,537</b>  |
| その他             | 19,647            | その他利益剰余金        | 9,521,537         |
| 貸倒引当金           | △144,900          | 繰越利益剰余金         | 9,521,537         |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,445,578</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△311,894</b>   |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>16,165,822</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>39,445,578</b> |

# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       | 金 額        |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 21,265,220 |
| 売 上 原 価                 |           | 14,999,240 |
| 売 上 総 利 益               |           | 6,265,979  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 3,198,071  |
| 営 業 利 益                 |           | 3,067,908  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 16,934    |            |
| 受 取 配 当 金               | 415,435   |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 52,685    |            |
| 補 助 金 収 入               | 1,177     |            |
| 為 替 差 益                 | 82,038    |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 他       | 126,039   |            |
| そ の 他                   | 4,085     | 698,397    |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 55,425    |            |
| 賃 貸 費 用                 | 17,301    |            |
| 株 式 交 付 費 他             | 543       |            |
| そ の 他                   | 968       | 74,239     |
| 経 常 利 益                 |           | 3,692,066  |
| 経 常 別 利 益               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,510     | 1,510      |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 71,912    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 335,030   | 406,943    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 3,286,633  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,047,658 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △51,402   | 996,255    |
| 当 期 純 利 益               |           | 2,290,377  |

# 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 資 本 剰 余 金 計 |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 |             |
| 2023年1月1日 残高                | 3,495,400 | 3,009,558 | 405,278     | 3,414,836   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |             |
| 新株の発行                       | 61,496    | 61,496    |             | 61,496      |
| 剰余金の配当                      |           |           |             | -           |
| 当期純利益                       |           |           |             | -           |
| 自己株式の取得                     |           |           |             | -           |
| 自己株式の処分                     |           |           |             | -           |
| 自己株式の消却                     |           |           | △77,050     | △77,050     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |             | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 61,496    | 61,496    | △77,050     | △15,554     |
| 2023年12月31日 残高              | 3,556,896 | 3,071,054 | 328,228     | 3,399,282   |

|                             | 株 主 資 本     |             |          |            | 純資産合計      |
|-----------------------------|-------------|-------------|----------|------------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金   |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計  |            |
|                             | そ の 他 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |          |            |            |
| 2023年1月1日 残高                | 7,542,202   | 7,542,202   | △434,156 | 14,018,282 | 14,018,282 |
| 事業年度中の変動額                   |             |             |          |            |            |
| 新株の発行                       |             | -           |          | 122,992    | 122,992    |
| 剰余金の配当                      | △311,041    | △311,041    |          | △311,041   | △311,041   |
| 当期純利益                       | 2,290,377   | 2,290,377   |          | 2,290,377  | 2,290,377  |
| 自己株式の取得                     |             | -           | △186     | △186       | △186       |
| 自己株式の処分                     |             | -           | 45,398   | 45,398     | 45,398     |
| 自己株式の消却                     |             | -           | 77,050   | -          | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |             | -           |          | -          | -          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,979,335   | 1,979,335   | 122,261  | 2,147,539  | 2,147,539  |
| 2023年12月31日 残高              | 9,521,537   | 9,521,537   | △311,894 | 16,165,822 | 16,165,822 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

- ・原材料 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 8年～38年 |
| 機械装置 | 5年～11年 |

- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づき計上しております。

- ③ 製品保証引当金

製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

- ④ 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：取引価格の履行義務への配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社では「プロセス機器事業」において半導体製造装置、液晶製造装置、搬送装置、洗浄装置の製造販売、「金型・樹脂成形事業」において精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープの代理店販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については納品時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供については、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点に履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

当社は、当社が取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しております。

- ・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

当社が取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しております。

(5) 追加情報

① 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

② 業績連動型株式報酬制度

取締役（社外取締役を除く。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

③ 譲渡制限付株式報酬制度

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に譲渡制限付株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|     |              |
|-----|--------------|
| 仕掛品 | 15,024,950千円 |
| 原材料 | 3,842,873千円  |

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結計算書類「連結注記表2. 会計上の見積りに関する注記(1)棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,645,612千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
(区分表示したものを除く)
- ① 関係会社に対する短期金銭債権 1,824,230千円
- ② 関係会社に対する短期金銭債務 1,025,624千円
- (3) 期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。  
電子記録債権 17,619千円
- (4) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。
- |            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 7,500,000千円 |
| 借入実行残高     | 4,400,000千円 |
| 差引残高       | 3,100,000千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- 売上高 1,311,408千円
- 仕入高 3,793,560千円
- 営業取引以外の取引による取引高 478,636千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度増加<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度減少<br>株 式 数 ( 株 ) | 当事業年度末の<br>株 式 数 ( 株 ) |
|-----------|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 264,282                 | 55                     | 68,100                 | 196,237                |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式(普通株式)には、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式194,400株が含まれております。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取55株による増加分であります。
3. 自己株式の数の減少は、売却4,200株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付9,400株、役員株式給付信託(BBT)の給付12,400株及び、制度変更により終了した役員株式給付信託(BBT)の残余財産分の消却42,100株による減少分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 繰延税金資産               |            |
| 研究開発費                | 96,505千円   |
| 棚卸資産                 | 144,590千円  |
| 固定資産                 | 14,004千円   |
| 減損損失                 | 84,698千円   |
| 投資有価証券               | 108,678千円  |
| 関係会社株式               | 114,216千円  |
| 貸倒引当金                | 44,194千円   |
| 賞与引当金                | 26,166千円   |
| 製品保証引当金              | 80,860千円   |
| 株式給付引当金              | 69,635千円   |
| 譲渡制限付株式報酬            | 35,744千円   |
| 長期未払金                | 17,228千円   |
| その他                  | 57,955千円   |
| 繰延税金資産小計             | 894,479千円  |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | △608,665千円 |
| 評価性引当額小計             | △608,665千円 |
| 繰延税金資産合計             | 285,814千円  |
| 繰延税金負債               |            |
| 減価償却費                | △1,219千円   |
| 信託報酬手数料              | △5,371千円   |
| その他                  | △236千円     |
| 繰延税金負債合計             | △6,828千円   |
| 繰延税金資産の純額            | 278,986千円  |



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                            | 取引金額                                  | 科 目                            | 期末残高      |
|-----|---------------------------|------------------------|----------------|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 子会社 | TAZMO VIETNAM<br>CO.,LTD. | 所有<br>直接<br>89.2%      | 製品仕入先<br>役員の兼任 | 材料の支給<br>(注1)                    | 1,209,971千円                           | 未収入金                           | 371,142千円 |
|     |                           |                        |                | 製品等の仕入                           | 2,691,587千円                           | 買掛金                            | 291,645千円 |
|     | 株式会社<br>ファシリテイ            | 所有<br>直接<br>100.0%     | 製品販売先<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>貸付金の返済<br>利息の受取<br>(注2) | 1,000,000千円<br>1,500,000千円<br>8,298千円 | 関係会社<br>短期貸付金<br>(流動資産<br>その他) | 800,000千円 |
|     | 株式会社<br>クォークテクノロジー        | 所有<br>直接<br>60.2%      | 部品販売先<br>部品仕入先 | 貸付金の返済<br>利息の受取<br>(注2)          | 49,800千円<br>1,435千円                   | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注3)          | 266,190千円 |
|     |                           |                        |                | 貸倒引当金戻入                          | 126,039千円                             |                                |           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 材料の支給及び製品等の仕入の料金については、一般取引先と同様であります。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に貸付利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 株式会社クォークテクノロジーへの長期貸付金に対し、貸倒引当金144,900千円を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,104円18銭

(2) 1株当たり当期純利益 156円79銭

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 194,400株

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 221,338株

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「個別注記表1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

タツモ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツモ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

(次頁に続く)

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

(次頁に続く)

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

タツモ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツモ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

(次頁に続く)

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

(次頁に続く)

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

(次頁に続く)



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月19日

タツモ株式会社 監査等委員会

監査等委員 岡 友 和 ㊟

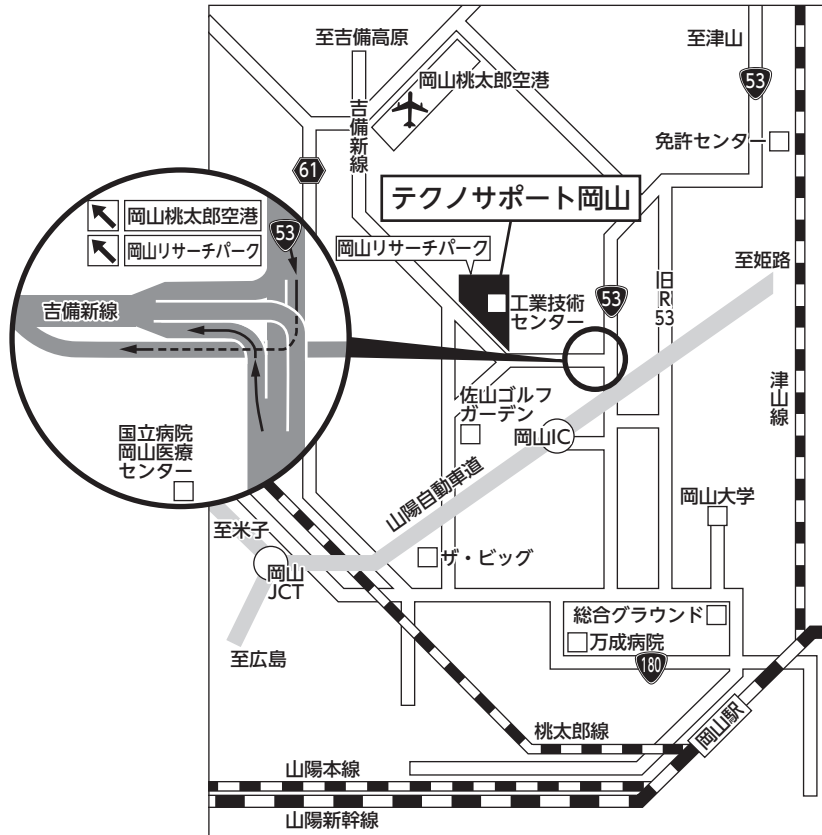
監査等委員 藤 原 準 三 ㊟

監査等委員 石 井 克 典 ㊟

(注) 監査等委員 岡 友和、藤原準三及び石井克典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会会場ご案内図

会場：岡山県岡山市北区芳賀5301番地  
テクノサポート岡山 大会議室  
電話 086-286-9664



- 交通
- 岡山駅より  
国道53号線から吉備新線を経由して岡山桃太郎空港方面へ車で約25分  
中鉄バス：芳賀佐山団地・リサーチパーク行きに乗車、約40分  
(下車「工業技術センター」、徒歩約1分)
  - 岡山桃太郎空港より  
吉備新線を岡山市街中心部へ車で約10分
  - 岡山ICより  
山陽自動車道岡山ICより岡山桃太郎空港方面へ約7分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



UD  
FONT